

## 九州大学百年史 第2巻 : 通史編 II

九州大学百年史編集委員会

<https://doi.org/10.15017/1801798>

---

出版情報 : 九州大学百年史. 2, 2017-03-31. Kyushu University  
バージョン :  
権利関係 :

## 第 11 編

### 教養部の廃止と学際大学院の設置



## 第1章 言語文化部の設置と教養部改革の再模索

### 第1節 言語文化部の設置

#### (1) 言語文化部設置構想

1978（昭和53）年4月1日の健康科学センターの設置は教養部改革の端緒となった。同年5月9日の将来計画委員会において武谷健二学長は、さらに実現可能な教養部改革の全体像の必要性を唱え、①健康科学センターの設置に保健体育を含めたように語学にも別立ての改革を行いたい、②教養部教官の大学院兼担を拡大したい、という提案を行った。この提案を受けて6月14日の教養部教授会は、教養部長を委員長とする第二次改組委員会の設置を決議した（『九州大学七十五年史』通史、pp.476-477）。

改組委員会では、大阪大学（言語文化部）、名古屋大学（総合言語センター）を視察するなどして検討を重ね、1980年3月12日に「総合言語科学部（案）」を取りまとめた。この新組織は、国際交流がますます重視されている時代において、言語および言語文化の教育に関する研究組織が制度化されておらず、その教育内容やカリキュラムも大幅に改善しなくてはならない九州大学の現状に対する危機感を前提としていた。九州大学の場合、「言語文化」という概念は1975年6月10日に将来計画小委員会が評議会に報告した「総合学部」構想のなかの言語文化学科まで遡る。

ここで同学科設立の目的は「言語と文化の関係をかなめとして、関連諸科学と連繋し、人間の総合的理解を目標とするもの」である一方、「言語教育に関する理論と方法の確立に努め、とくに言語の運用面における訓練の強化と能率化を企図するもの」と説明された。さらに同学科で重視される言語と文

化の関係については「言語は広く文化の特徴を反映し、またその使用者の思考様式や精神構造に影響を及ぼすもの」であり、「言語の研究は、言語使用者の世界観とそれが属する文化の類型的特徴や社会構造の特質を明らかにするもの」と位置づけられた（資料編Ⅱ－555、pp.814-815）。

この延長線上において新組織は教養部の外国語担当教官を中心として研究組織・教育組織によって構成され、その構成員が両組織に同時に所属することで研究と教育の有機的結合を図ろうとするものであった。具体的には、研究組織として言語科学、比較言語文化、地域言語文化の 3 系列から成る大講座を設け、言語科学系に音声科学、心理言語学、社会言語学、計量言語学、言語教育学の 5 部門、比較言語文化系に歴史言語学、対照言語学、比較文学、異文化間コミュニケーションの 4 部門、地域言語文化系に英語・英米文化、ドイツ語・ドイツ文化、フランス語・フランス文化、中国語・中国文化、ロシア語・ロシア文化、日本語・日本文化、スペイン語・スペイン文化、朝鮮語・朝鮮文化の 8 部門を置くとされた。また、教育組織としては言語科学科、英語科、ドイツ語科、フランス語科、中国語科、ロシア語科、日本語科、スペイン語科、朝鮮語科の 8 学科に分かれるとされた。このような組織のあり方は、将来的に研究組織の各系列に即して「総合言語科学研究科」を設置することを志向してのものであった。

新組織の施設については教養部構内に設置するだけでなく、進学後の教養課程外国語教育や専門課程の学生、大学院の学生、教職員等に言語・言語文化の教育および研修を実施するため、箱崎地区に分室を開設することも計画していた。さらに諸外国の言語文化関係資料などを整備した「言語文化資料室」の付設も目指していた。

この「総合言語科学部（案）」は 3 月 12・24 日の教授会で検討された結果、将来計画小委員会に提出されることとなった（以上「第 584 回教授会議事録」「第 585 回教授会議事録」「第 586 回教授会議事録」）。これを受けて 9 月 16 日の将来計画小委員会は、総合言語科学部の設置構想を全学的に検討するた

め「総合言語科学部（仮称）設置準備委員会」の設置を決定、12月9日の部局長会議は、総合言語科学部の設置に向けて必要な事項を調査審議する「総合言語科学部設置準備委員会」を設置した。その後、総合言語科学部設置準備委員会において総合言語科学部の名称は学部と混同しやすいとの意見が出されたことから、翌1981年3月17日の教養部教授会は名称を「言語文化部」に改め、実現への努力を続けることとした（『九州大学七十五年史』通史、p.477）。

## （2）言語文化部の設置

### 言語文化部の設置

言語文化部の設置については、言語文化部設置準備委員会が概算要求案をまとめ、1981（昭和56）年以降概算要求が行われてきたが、緊縮財政や定員削減等の厳しい財政事情のために容易には実現しなかった（野口健司「言語文化部の発足にあたって」、『九大教養部報』第95号、1988年6月22日）。そうしたなか1988年度概算要求では学内共同教育研究施設の新設等として言語文化部の新設が盛り込まれ、ようやく設備費2660万円、定員44人、特別設備費2000万円の内示を受けた（「第721回教授会議事録」「第736回教授会議事録」）。こうして1988年4月8日、「国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令」の公布・施行と「九州大学言語文化部規則」の制定・施行により九州大学に言語文化部が設置された（資料編Ⅱ-619・620、pp.989-991）。

言語文化部は、言語および言語文化に関する教育研究を行うことを目的とした。その研究組織としては言語科学と言語文化の2つの系が置かれ、言語科学系に言語科学、歴史言語学、応用言語学の3部門、言語文化系にアジア・アフリカ言語文化、欧米言語文化、比較言語文化、言語芸術の4部門が設けられた。また、教育組織としては英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロ

シア語、日本語、朝鮮語の 8 つの科が置かれた。定員については、文部省定員 44 人に学生の臨時増募に伴う学内運用定員と期限付定員を加えて 55 人を確保した（「第 737 回教授会議事録」）。

このような言語文化部の設置は、「先進文明の摂取と同化を基本目標とした従来の外国語教育」を「国際社会における文化の相互理解を基本目標とする外国語教育」に改めることを意図していた。そのための教授法として、とくに①対人的コミュニケーションに重点を置いた教授法とカリキュラムの採用、②視聴覚機器による学習の効率化、③全学に開かれたコースの開講、が重視された。③については、外国語修得のための習慣形成に向けて、1989 年度から箱崎地区に分室を設置することで教養課程修了後の継続学習を実現しようとするものであった。このように教養課程から専門課程を経て大学院に至るまで一貫した外国語教育を有効に実施するための研究・教育体制の確立という文脈において、言語文化部は設置されたのであった（前掲「言語文化部の発足にあたって」）。

なお、言語文化部箱崎分室は 1989（平成元）年 4 月に旧応用力学研究所・生産科学研究所跡に設置された。同月開設された「特別履修課程」（全学向け外国語コース）は、ネイティブスピーカーによる授業を中心に据えていることを特色とし、1989 年度前期には英語関係 6 クラス、ドイツ語 2 クラス、フランス語 1 クラス、中国語 2 クラスの外国人による授業と、8 クラスの日本人教官による授業を開講した。受講対象者は学部学生および大学院生で、受講者が定員に満たないときは教職員にも受講を認める場合があるとされた。また、箱崎分室には視聴覚機器を完備した AV 講義室、LL 教室、自習用の LL 個別学習室、資料室などを設けた（言語文化部「平成元年度前期「特別履修課程」（全学向け外国語コース）の開設について」、『大学広報』No.659、1989 年 2 月 27 日、pp.2-3）。

## 教養部との関係

ところで言語文化部規則の制定にあたって教養部は、言語文化部との一体制を保ち、同一歩調をとる必要があることから言語文化部長に教養部長を充てたいと考えてきた。しかし文部省から、①教養部は附属施設を持ちえず、言語文化部は独立の部局であるため教養部長が言語文化部長を兼ねることはできない、②組織上、言語文化部は独立した教官人事権を有する教授会に類する会議を置かねばならない旨の指摘があった。そこで教養部としては、組織として独立しながらも教養部と言語文化部の一体制を保ちうる内規の制定・改正を検討することとなった（「第736回教授会議事録」）。

その結果、言語文化部規則は、第7条で教授会に相当する言語文化部委員会を置き、第8条で言語文化部の教官の人事に関する事項などを審議すること、第9条で委員会を言語文化部長、教養部長、言語文化部の専任の教授・助教授および講師、教養部の専任の教授のうちから選ばれた者5人をもって組織することなどを規定した（資料編Ⅱ-620、pp.990-991）。独立した組織でありながら委員会に教養部が参画するのは、従来の経緯を踏襲したものと説明がなされた。また、ただちに教授会を設置するには長時間の議論を要するため、当分の間は委員会方式を採用のものとされた。一方、教養部の委員会は人事委員会については教養部のみで構成するが、学科連絡委員会、経理委員会および教務委員会については新たに関係部局の教官を加えることができる旨の条文を置いて言語文化部の教員も迎えることで、実質的に現行どおりの構成とすることとなった（「第737回教授会議事録」「第738回教授会議事録」）。

その後、言語文化部委員会においては教養課程教育の一体性を維持するという基本線に沿って言語文化部の育成を図ることを管理運営の主眼とした。また、教養課程運営協議会も言語文化部の設立と同時に発足し、教養課程教育の一体化を推進した。こうして言語文化部の基盤が整備されるなかで、同部は今後の発展と充実のために自立した教授会の設置を意識するようになって





図 11-1 言語文化部機関誌『言文フォーラム』第 1 号 (1989 年 9 月)

た。その具体的な表れが 1990 (平成 2) 年 11 月 28 日付で言語文化部の野口健司部長から高橋良平学長に宛てて出された「言語文化部教授会の設置について (依頼)」である。この要望は各部署の検討を経て翌 1991 年 2 月 22 日の部署長会議で評議会に付されることとなり、同日の評議会によって承認された (以上「部署長会議事要旨」1991 年 1 月 22 日・2 月 22 日、「第 1209 回評議会記録」)。これにより関係規則の改正が行われ、言語文化部規則については 1991 年 4 月 1 日に一旦廃止された上で改めて制定・施行された。この

新規規則の第 7 条の規定を受けて、言語文化部教授会が設置されることとなった (「第 1209 回評議会記録」「第 1210 回評議会記録」)。

言語文化部は教育・研究活動の一方で国際交流・社会的活動も積極的に展開していった。1991 年 11 月には北京語言学院と学術交流協定を締結し (『言語文化部—教育と研究—』、九州大学言語文化部自己点検評価委員会、1995 年、p.85)、1989 年度 (10 月 7 日～12 月 23 日) には「アジアのなかの日本」を、1991 年度 (9 月 28 日～12 月 14 日) には「ヨーロッパの深層と現状」をテーマに言語文化部主催の公開講座を開講するなどしている前掲 (『言語文化部—教育と研究—』、pp.88-89)。

## 第2節 教養学部設立構想

### (1) 1988年のカリキュラム改革

教養課程教育のうち一般教育については、教養部の「一般教育の活性化に関するワーキンググループ」が検討を重ね、1986（昭和61）年5月14日に改組委員会が「教養課程活性化のための方策—カリキュラム改革案」を取りまとめた。これは「少なく濃い教育へ」を改革の目標として授業時間数を削減し、学生の学習意欲の向上に向けて少人数のゼミクラスを設けることで一般教育を活性化しようとするものであった。ゼミクラスとしては文系では「教養ゼミ（仮称）」（4単位）、理系では「自然科学ゼミ」（2単位）、外国語科目では「特別クラス」の創設が想定されていた（「第707回教授会議事録」）。

その後、カリキュラム検討委員会を中心に議論が進められた結果、①「少人数で濃密な教育」を目的とする少人数教育の講義科目の新設、②理系学生の基礎教育の標準化を目的とする講義時間と開設科目数の削減、を主な内容とするカリキュラムの改編を行うこととなった。1987年7月2日に教養部はカリキュラム改革案を全学委員会の教養部審議会に提案し、同月30日に教養部審議会は同案の骨子を承認した。この新カリキュラムは、1988年4月1日の教養部規則の一部改正により1988年度に入学する学生から適用された。

新カリキュラムの特色となったのは「教養課程特講」「自然科学特論」「外国語特講」の開講である。

「教養課程特講」は原則通年4単位で文系1年生全員を対象とした。この講義の趣旨は、現代の学生は断片的な知識の吸収には一定の能力を有しているが、議論の論理的・抽象的な展開には弱点を抱えているという認識から、少人数教育（1クラス平均25人）のなかで学生に本の読み方、文章作成のコツ、発表や討論の仕方を習得させ、学問に対する学生の意欲を引き出そうと

するところにあった。

「自然科学特論」は原則第 3 学期開講・2 単位で理系学生を対象とした。この講義は、情報のあふれた時代にあつて自然科学教育においても限られた時間のなかで学生に多量の学問的知識を詰め込んで教えざるをえず、学生の勉学意欲を減退させているという反省に立っていた。そこで自然科学教育にも少人数教育（1 クラス 20 人程度）を取り入れ、テキストの輪講、実験・製図、野外実習などをおして学問を進めていくための基礎的能力を身に付けさせ、学生の勉学意欲を引き出すことを狙った（以上「第 729 回教授会議事録」）。

「外国語特講」（1989 年度から開講）は第 3 学期開講・1 単位で主として理系学生を対象とした。具体的には「外国語特講（独）」と「外国語特講（仏）」が開講された。これは従来、理系の第二外国語クラス（とくにドイツ語）の履修者が多いため学習意欲を阻害する恐れがあることから、理系の第二外国語 6 単位を 5 単位に抑えて、教養課程における第二外国語の仕上げを少人数クラスで学習意欲のある学生に行おうとしたことによっていた（「第 729 回教授会議事録」、真田収一郎「外国語特講」について、『九大教養部報』第 94 号、1988 年 4 月 7 日）。

大講義室でマイクを使用する形式の「マス・プロ教育」が日常化していた六本松キャンパスにおいて、少人数教育の導入は教養課程教育の現状打破の試みとして大いに期待されたものであった（原田溥「少人数教育の導入—教養課程教育の活性化—」、『九大教養部報』第 96 号、1988 年 11 月 4 日）。とはいえ少人数であれば講義がおのずと活発化するわけでもなく、むしろ少人数ゆえに教官たちは学生一人一人の反応を確かめながら講義を進めることを迫られ、学生の学習意欲の向上に向けた試行錯誤を繰り返すこととなったのだった（横田耕一「教養課程特講について」・森俊洋「教養課程特講について—「魔の火曜日」—」、『九大教養部報』第 99 号、1989 年 7 月 4 日）。

## (2) 教養学部設立構想

### 教養部の将来構想

言語文化部の概算要求が続けられているなか、改組委員会は言語文化部が設置された後の教養部の将来構想を検討していった。その際、①教養学部総合科学科（仮称）を六本松キャンパスに置く、②教官定員新規増の見込みが小さい、③他学部との重複・競合を避ける、④教養課程教育の分担を基本的には続けることが前提とされた。検討結果の骨子は1987（昭和62）年2月4日の教授会に「九州大学教養部将来構想について—教養学部（仮称）の設立—」として示され了承を得た（「第719回教授会議事録」。資料編Ⅱ-621、pp992-1006）。

4月1日の改組委員会では、教養部改組に着手している東北大学・名古屋大学が改組案をまとめたのに対して文部省が調査費を付けたこと、その他にも千葉大学・神戸大学の改組案が存在することが確認された。このような他大学の動向は、九州大学も教養学部構想を1989年度概算要求に乗せられるよう検討を急ぐ必要があることを改組委員会に意識させた（「第722回教授会議事録」）。こうして改組委員会は、総合科学科のコースや教養課程教育の内容にさらに検討を加えるなどして「九州大学教養部将来構想について」をまとめ、9月9日の教授会に提出した。

この構想は、「教養学部（仮称）設立の理念・目標」として①「大学全体の一般教育の活性化」、②「ゼネラリストの養成」、③「教養学部（仮称）の設立」を掲げた。

①は大学生が勉強しないと批判される現状を変えようとしたものであった。その原因は学生が専攻領域と自己の位置づけに自覚的でないことに求められ、広い視野から自己の役割と使命を探り、現代の諸問題に取り組む気風を育てることを訴える。そして、そのために教師から積極的に問題を提起して学生と共に考えていくこと、学生の知的探求力や表現力を啓発して受験勉

強とは異なる勉学の仕方を身に付けさせることなどにより、一般教育の活性化を図る必要があるとされた。

②は社会が求める新しい質の人材の養成に応えようとしたものであった。ここで新しい質とは、一定の専門を踏まえながら広い総合的判断力を持つことであった。その背景には、人口と資源、戦争と平和、環境と科学技術、飽食と飢餓、人間の生死と福祉、社会の高齢化・情報化・国際化など、既存の専門分野を横断する現代の諸問題の存在があった。この動きに大学が応えるためには、文科理科の両分野にわたる基本的知識に立脚して現代の難問に立ち向かう意欲を持ち、総合的に探究する能力を身に付けたゼネラリストの養成を考えるべきであるとされた。なお、こうした人材を必要とする業種・職種としては、新しい一般教育を担う大学教員、新聞放送などの報道人、生涯学習社会・福祉社会・情報化社会に備えての公務員、国際化社会を担う関係機関職員、高度技術社会を支える産業人が列挙されている。

この①②を行うために教養部の改組による教養学部への設置が主張された。③で教養学部は、全学の教養課程教育の責任学部となるとともに総合科学科を置くとされた。総合科学科は文科・理科を2本の柱とし、両者を包摂・統合した「π型」( $\pi \alpha \iota \delta \epsilon \iota \alpha = \text{paideia}$ , 教育、教養の意)の教育研究組織として構想された。

総合科学科は学生定員を50名とし、「文化と自然」「環境と人間」「情報とコミュニケーション」「科学と社会」の4コースから成り、学生は3年次へ進むときに主コースを選択する。また、教育課程は教養課程と専門課程から成り、教養課程には既存の一般教育科目を新学科の趣旨に即して再編統合した「文化科学原論」「言語文化原論」「社会科学原論」「生命科学原論」「物質科学原論」「数理科学原論」の6コア科目、教養課程特講、総合科目を設け、専門課程には各コースの科目群、専門共通科目、外国語、卒業論文を置く。

教養課程教育については、全学一般教育は教養学部が中心となり言語文化部・健康科学センターおよび各学部の協力を、基礎教育は教養学部が中心と

なり関係学部との協力を得て行うことを標榜した。その一方で外国語教育は言語文化部が、保健体育教育は健康科学センターがそれぞれ担当することを確認した。

教官組織については、総合科学科の各コースに対応した4つの大講座と基礎科学に関わる数個の大講座を設けるとした。また、言語文化部教官および健康科学センター所属の教養課程担当教官を教養学部兼任教官とし、教養学部所属教官とともに教養学部教授会を構成するという方針も示した。

このような教養学部の設立は、①低年次学生に限定されて通過課程とみなされがちな一般教育課程の現状を、学生の認識においても一般教育担当者の認識においても一新する、②六本松キャンパスが各学部から離れている九州大学の現状において、教養学部総合科学科に在籍する高年次学生が低年次一般教育課程学生に対して学問的刺激を与え、相互の交流を可能にする、という効果も期待されるものであった。

今後の検討課題としては、①教養学部総合科学科における専門教育およびコア科目などの一般教育を活用しつつ全学一般教育（第一種・第二種）の再編成を検討し、各学部専門教育との関連において基礎教育についても検討する、②上記に関して専門教育と一般教育の相互乗り入れの拡大を検討する、③教養学部に博士課程大学院を置き、全学学際大学院への参加、大学院兼担大講座編成による既設研究科への参加の方向を目指すことが掲げられた。さらに社会との関係を意識して、④総合科学科の研究・教育においては地域社会との交流を密にし、地域社会の提起している課題を追求する、⑤社会人の研修生としての受入れなど生涯教育や地域社会教育への寄与を図る、⑥帰国者教育・留学生教育への積極的な関与について検討することも挙げられた（以上「第729回教授会議事録」）。

### 教養学部構想の審議

このような教養部の動きを受けて、部局長会議は高橋良平学長を委員長と

する九州大学教養課程検討特別委員会の設置を決め、同委員会は 1987 (昭和 62) 年 12 月から教養学部設立構想の審議を始めた。

一方で教養部においても懇談会・検討部会が検討を継続し、各教官も文書で意見を提出した。そこで示された意見は大筋において教養学部の設立そのものは認めた上で、その理念・構成・カリキュラム・組織・講義科目等に関して提言を行うものであった。これを踏まえて改組委員会は、1988 年 4 月 20 日に「総合科学科コース編成修正提案にあたって」をまとめ、総合科学科の 4 コース制を 5 コース制に改めて「文化と自然」コースの代わりに「自然と文明」および「物質と文化」の 2 コースを設けることなどを提案した。このコース改編に伴い、総合科学科の全体にわたってカリキュラム・教官組織・学生定員などについて再検討の必要が生じた。そのため教養部は、教養学部構想検討専門委員会を設置して討議していくこととした（「第 741 回教授会議事録」）。

教養課程検討特別委員会は 1988 年 9 月まで教養学部設立構想の審議を行い、検討結果を報告書にまとめた。報告書によれば委員会では教養学部構想の問題点として、教養学部発足後の全学一般教育・基礎教育のあり方が議論された。まずほとんどの学部が教養学部の発足後も全学一般教育・基礎教育が①内容的・質的に低下することなく、②教養学部の責任において実施されることを要望した。これに対して教養部は、①について新たに開講されるコア科目の活用などによる全学一般教育の活性化、基礎教育と専門教育との一貫性・系統性の追求によるカリキュラムの検討・再編成の必要を述べ、各学部に今後の協議と協力を求めた。また、②について教養学部が一般教育・基礎教育、外国語教育、保健体育教育を包括した教養課程教育の責任学部となり、教養学部・言語文化部・健康科学センター間の協議運営を「教養課程運営協議会」で行う、と応じた。さらに、いくつかの学部が全学一般教育・基礎教育に対する各学部の協力のあり方について、とくに教官定員・予算・教育負担に関しては協力の余地がないことを指摘した。これに対して教養部は、

教官定員・予算・教育負担等  
 に関しては現教養部の責任に  
 おいて対処すると説明した。

このような議論を経て報告書は、教養学部設立を目指す教養部改組の方向を「教養部の現状打開とそれをつうじての九州大学全体の研究・教育の質的向上に資するとの認識を基礎に、改組実現の現実的可能性を探るなかから出されてきているもの」と受け止め、「理想案ではないにしても、現状では現実的な改革案である」と評価した。そして九州大学が教養学部の構想に沿って教養学部の設立に向けて踏み出すことを認めた。そ

の一方で、残された検討課題として、①教養学部の細部にわたる内容および大学院への関与については今後各学部と協議し、その整備・充実を図る、②現在の教養部審議会の取扱い、位置づけを含めて全学的立場から教養課程教育を審議する機関の設置を検討することを列挙した。また、キャンパス統合は望ましいが教養学部設立の必須条件ではないとして、キャンパス問題を将来にわたる検討課題に位置づけた。この報告書の取扱いについては、9月27日の部局長会議で学長に一任されることとなった（以上「部局長会議議事要旨」1988年9月27日）。

ところで、教養部の改組委員会と教養学部構想検討専門委員会は、「九州大

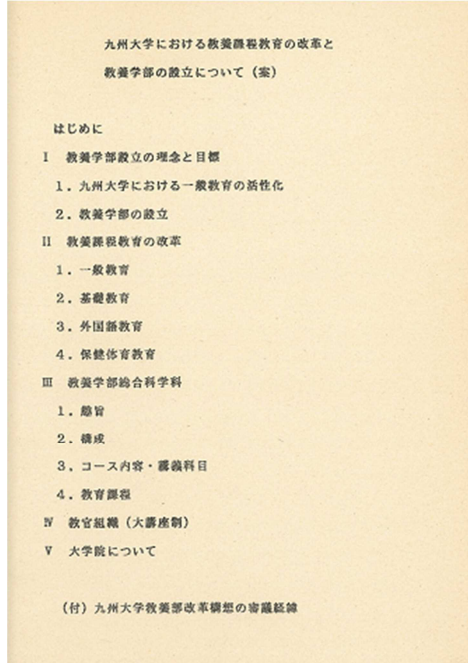


図 11-2 「九州大学における教養課程教育の改革と教養学部の設立について (案)」

出典：「第 749 回 [教養部] 教授会議事録」。



学における教養課程教育の改革と教養学部の設定について(案)」をまとめて 11 月 9 日の教授会に提出し承認された。この案は一般教育等の活性化と教養学部の設定構想を「相即不離」の関係にあると表現し、一般教育の活性化のための工夫として新たに「コア・カリキュラム」という概念を提起した。コア・カリキュラムは、「専門分化の原理に立つ人文・社会・自然の三分野にわかれた「タテ割り」の均衡・分散型履修方式の一般教育ではなく、三者を横断する学際的・広領域的性格を基調とする」ものであった。具体的には、新設のコア科目（「人間と文化」「歴史と異文化理解」「現代社会の構造」「数理学原論」「地球生命科学原論」「物質科学原論」の 6 科目）を柱とし、コア科目を補強する①教養学部独自の研究を一般教育に還元する問題提起型の総合科目（「自然と文化」「情報とコミュニケーション」「環境と人間」「科学と社会」「物質と文化」の 5 科目）、②他学部学生に対して開放される教養学部専門教育科目の一部、③既存の一般教育科目から編成するとされた。

このような全学一般教育の活性化を促進する教養学部が総合科学科を置いて養成を目指す人材については、「単なるゼネラリスト」ではなく、「現在よりも未来に向かって生きる気風を培い、人類の存続と発展に寄与し、国際社会の中で果たすべき役割を自覚した人材、すなわち二一世紀を射程に入れたニュー・ゼネラリスト」であると捉えなおされた。なお、総合科学科は従来の議論を受けて学生定員を 50 名とし、「自然と文化」「情報とコミュニケーション」「環境と人間」「科学と社会」「物質と文化」の 5 コースから成るとされている。

教官組織についても、コア・カリキュラムによる一般教育の活性化を意識して、12 の大講座「文化様態論」「自然様態論」「応用情報科学論」「コミュニケーション論」「社会環境論」「自然環境論」「社会システム論」「物質様態論」「文化基礎論」「数理構造論」「数理学論」「物質構造論」に編成するとされた。また、大学院については、教養学部が行う学部教育の学際性を強調して、全学的な検討が進められている学際大学院構想との関係を調整しつつ、

教養学部教官が能動的に関与できる学際分野の博士課程専攻（研究科）を構想するとした（以上資料編Ⅱ－622、pp.1006-1032）。

### 第3節 教養学部構想の挫折

#### (1) 教養学部構想の挫折

1988（昭和63）年11月22日の部局長会議において、高橋良平学長は将来計画小委員会のもとに全学部からの委員による「一般教育等将来構想検討委員会」を設けて教養学部設立構想を検討することとしたい旨を発言し、了承された（「部局長会議議事要旨」1988年11月22日）。同委員会における検討の結果、教養学部の創設はひとまず頭出しとして1990（平成2）年度概算要求に盛り込まれた（「第1185回評議会記録」。「座談会」、大学教育改革研究会編『大学改革の到達点にたって—国立七大学教養（学）部の総括—』、九州大学大学教育研究センター、1999年、p.288）。

おりしも1988（昭和63）年12月19日に大学審議会が「大学院制度の弾力化について」を文部大臣に答申した。塩川正十郎文部大臣は大学等における教育研究の高度化、個性化および活性化等のための具体的方策を大学審議会に諮問していた。この諮問は①大学院の充実と改革、②高等教育の個性化・多様化、③組織運営の活性化から構成されており、今回の答申は①に対応したものであった。①の諮問理由について、塩川文部大臣は日本の大学院の水準が欧米諸国に比して質・量ともに低い現状にあり、日本の今後の発展、基礎研究の面での国際的な貢献等のために大学院の整備充実と改革が急がれると説明していた（「大学審議会の設置について」、『大学資料』第103・104号、1988年3月、p.6）。答申では、大学院における教育研究の高度化・活性化を図るため、学部の編制などにとらわれることなく研究科・専攻を弾力的に編

制できるようにすること、独立大学院・独立研究科については教育研究の水  
準と幅の広さや教育体制を確保するため、組織編制の大綱的な基準を明示す  
ることなどが提言された（「大学院制度の弾力化について（答申）—昭和 63  
年 12 月 19 日 大学審議会答申—」、『大学資料』第 113 号、1990 年 3 月）。

そうした状況のなか、教養部が 1991 年度概算要求に向けて議論を行って  
いたところ、1989（平成元）年 10 月の国立七大学教養（学）部長会議で原  
田<sup>ひろし</sup> 溥 教養部長は文部省高等教育局大学課から学部の創設は困難であるので  
大学院の設置を先行させてはどうかという示唆を受けた。一方、同年末には  
九州大学事務局の主計課が教養学部構想に代えて法学・経済学・文学・工学・  
理学を包括した情報系の学部として「総合情報学部」の創設を検討するよう  
原田部長に提案した。翌 1990 年 4 月、原田部長が大学審議会の田中健藏委  
員（九州大学前学長）や文部省に接触したところ、やはり大学院先行が望ま  
しいという感触であったため、高橋学長と協議の結果、1991 年度概算要求に  
は学部構想で臨むが文部省の了解を得られなければ、1992 年度概算要求で従  
来の構想を軌道修正することとなった（前掲「座談会」p.288。「[座談会]  
教養部の解体」、九州大学さようなら六本松誌編集委員会編『青春群像 さよ  
うなら六本松 一九二一福高一九六二〇〇九』、花書院、2009 年、  
pp.293-294）。

実際、九州大学は 1991 年度概算要求にも教養学部の創設を盛り込んだが  
（「第 1198 回評議会記録」、教養学部の創設は認められなかった。そこで  
1991 年 1 月 16 日開催の一般教育等将来構想検討委員会において、これまで  
概算要求を続けてきた教養学部構想を軌道修正することが提起され、了承さ  
れた（「第 780 回（臨時）教授会議事録」）。

## (2) 「環境地域学部」「基礎科学研究教育部」案

一般教育等将来構想検討委員会の議論を受けて、教養部の教養学部構想検

討専門委員会と改組委員会は各教室の意見を集約し、「環境地域学部（案）」「基礎科学研究教育部（案）」を作成した。1991（平成3）年2月20日の臨時教授会では、教養部を改組し、環境地域学部および基礎科学研究教育部を設立することを掲げた1992年度概算要求案の基本的枠組みが議題となった。この枠組みは原田部長の説明と質疑応答の後、基礎科学研究教育部案について文部省の対応や他大学の改組状況・学内の再編成などを考慮に入れて弾力的に扱う含みをもたせることとした上で承認された（「第780回（臨時）教授会議事録」）。学部構想の軌道修正が大学院構想に直結しなかったのは、大学院の設置を先行させるための態勢が整わないなかで概算要求を中断するよりも継続することが優先され、一定の専門性を有する学部構想が緊急避難的に選択されたためであった（前掲「座談会」、pp.288-289。前掲「〔座談会〕教養部の解体」、pp.294-295）。

環境地域学部は、「環境と地域の視点から、自然、社会、人文の諸研究者を取り込んだ学際的研究組織を編成し、人類共存の新たな形態の可能性を探究し、人類の進むべき方向を示すことを意図するもの」であった。この理念は、現代が「国際平和の維持、調和ある国際経済の発展、地球規模における自然環境の保全と新たな人間的環境の開発、高度技術・情報社会に適応する人類の新たな存在様式の創造等」といった問題の解決を迫られるとともに、「人間の存立を支えている基軸が流動し、混迷化している」なかで「多様な価値が共存しうる新たな秩序の創成」も求められているという認識に基づいていた。

このような理由から、環境地域学部には「関連地域学科」と「地球環境学科」という「学際的」学科が設置される。関連地域学科は学生定員50名で、「地域自然論」「日本地域論」「連関地域論」「国際社会論」の4講座から成る。地球環境学科も学生定員50名で、「自然環境論」「技術環境論」「情報環境論」「環境社会論」の4講座から成る。これら2学科では、「アジアを中心としつつ広く国際的な諸問題に対処することのできる人材」と「国際社会とその一員としての日本が直面している現実的問題を、実証的・多角的に分析

し、その解決に取り組む能力をもつ研究者」の育成が目指されていた。

従来の教養学部構想中、総合科学科の「自然と文化」コースは比較地域分析論を、「環境と人間」コースは地球環境論、社会環境論、環境計画論を講義科目に含んでいた。このことに鑑みれば、環境地域学部は教養学部の「環境」と「地域」に関する要素を中心に再構成されたものといえるだろう。なお、大学院教育については、現在設立が検討されている総合社会科学研究科（いわゆる文系学際大学院）および既設研究科への関与を指向する一方、環境地域学部の理念と結合した研究科の設立を構想するとしていた。

基礎科学研究教育部は、「自然科学の学際的研究を行い大学院教育に寄与し、全学の基礎科学教育を主として担う組織」として設置されるものであった。その理念は、「高度に細分化しつつある自然科学の各分野の進歩を踏まえて、学際的な研究の中から真に基礎的なものを探求し、それに支えられた基礎科学の教育を開発する不断の努力を続けることが必要である」という問題意識に根差していた。

同部には「現代の自然科学においては、数理的構造と物質的構造の理解が、原理的部分を占めている」という見地から、研究組織として「数理科学系」と「物質科学系」の2つの系が設けられ、数理科学系に「基礎数理構造」「数理空間構造」「数理システム解析」「数理情報」「図形情報」「非線形動力学」「数理科学開発」、物質科学系に「物質構造」「物質システム」「物質機能」「物質計測」「物質設計」「生命物質」「物質科学開発」の部門が置かれる。数理科学開発と物質科学開発の2部門は客員部門としての役割を与えられ、外国人専門研究者を招いて国際化時代に即応した研究と教育を推進することとされた。また、同部には教育組織として全学の基礎科学教育の授業科目群に対応して数学、情報科学、図学、物理学、化学、地学、生物学の教室が置かれる。各教室は各学部と連携しつつ基礎科学の教育を担当し、全学の一般教育にも参加することとされた。大学院教育については、既設（理学・工学・総合理工学等）の研究科に協力講座等の形で参加するとしていた。

ところで、教養課程教育の責任学部としての教養学部構想の方向性は一般教育が環境地域学部によって、基礎教育が基礎科学研究教育部によって継承され、それぞれが専門教育との有機的関連性による4年一貫の教育体制の実現を標榜することとなった。そのなかで環境地域学部案は、教養学部構想のコア・カリキュラムを①環境地域学部のカリキュラムに設定され、全学一般教育にも開放しうる精選されたコア科目および周辺科目、②個別一般教育科目、③総合科目、④少人数教育科目（教養課程特講・自然科学特論・ゼミナール）、⑤高年次一般教育科目、⑥専門領域と関連する一般教育科目に再編成して採用している（以上「第780回（臨時）教授会議事録」）。

しかし、この緊急避難的な学部構想の概算要求は認められなかった。こうして、1993年度概算要求に向けて大学院の設置が本格的に模索されることとなったのである。